



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	埼玉県	所在地	〒367-0292
市町村名	神川町		埼玉県児玉郡神川町大字植竹909
消防団事務所管	神川町役場 防災環境課	電話番号(直通)	0495-77-2124 FAX 0495-77-3915
消防団名	神川町消防団	メールアドレス	bousaik@town.saitama-kamikawa.lg.jp

組織	分団数	7	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	174	人	神川町消防団では、団員一人ひとりが現場で安全で確実に行動できるよう、年間をとおして様々な訓練を行っています。 「自分たちの地域は自分たちで守る」を合言葉に、団員一人ひとりが消防団員として使命感を持って活動しています。  	
	実員数	151	人		
	男性団員数	133	人		
	女性団員数	18	人		
	基本団員数	151	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	  	
	地方公務員	63	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	63	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	郵政職員	1	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	6	台	 	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	2	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。